

令和7年度 浜田市事業所ごみ収集日程表 (2025.4~2026.3)

※ 8時30分までに収集場所へ出してください。

対象地区 C2【紺屋町、天満町、新町、錦町、蛭子町、栄町、片庭町、港町、京町、高田町、真光町、瀬戸ヶ島町、清水町、杉戸町】

令和7年 (2025) 4月						
日	月	火	水	木	金	土
		1 可燃ごみ	2	3 びん	4 可燃ごみ	5
6	7 ペット・ プラ	8 可燃ごみ	9 缶	10 不燃ごみ	11 可燃ごみ	12
13	14 ペット・ プラ	15 可燃ごみ	16	17 びん	18 可燃ごみ	19
20	21 ペット・ プラ	22 可燃ごみ	23 缶	24 不燃ごみ	25 可燃ごみ	26
27	28 ペット・ プラ	29	30			

令和7年 (2025) 5月						
日	月	火	水	木	金	土
				1 びん	2 可燃ごみ	3
4	5	6	7 缶	8 不燃ごみ	9 可燃ごみ	10
11	12 ペット・ プラ	13 可燃ごみ	14	15 びん	16 可燃ごみ	17
18	19 ペット・ プラ	20 可燃ごみ	21 缶	22 不燃ごみ	23 可燃ごみ	24
25	26 ペット・ プラ	27 可燃ごみ	28	29 びん	30 可燃ごみ	31

令和7年 (2025) 6月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2 ペット・ プラ	3 可燃ごみ	4 缶	5 不燃ごみ	6 可燃ごみ	7
8	9 ペット・ プラ	10 可燃ごみ	11	12 びん	13 可燃ごみ	14
15	16 ペット・ プラ	17 可燃ごみ	18 缶	19 不燃ごみ	20 可燃ごみ	21
22	23 ペット・ プラ	24 可燃ごみ	25	26 びん	27 可燃ごみ	28
29	30 ペット・ プラ					

令和7年 (2025) 7月						
日	月	火	水	木	金	土
		1 可燃ごみ	2 缶	3 不燃ごみ	4 可燃ごみ	5
6	7 ペット・ プラ	8 可燃ごみ	9	10 びん	11 可燃ごみ	12
13	14 ペット・ プラ	15 可燃ごみ	16 缶	17 不燃ごみ	18 可燃ごみ	19
20	21	22 可燃ごみ	23	24 びん	25 可燃ごみ	26
27	28 ペット・ プラ	29 可燃ごみ	30 缶	31 不燃ごみ		

令和7年 (2025) 8月						
日	月	火	水	木	金	土
					1 可燃ごみ	2
3	4 ペット・ プラ	5 可燃ごみ	6	7 びん	8 可燃ごみ	9
10	11	12 可燃ごみ	13 缶	14 不燃ごみ	15 可燃ごみ	16
17	18 ペット・ プラ	19 可燃ごみ	20	21 びん	22 可燃ごみ	23
24	25 ペット・ プラ	26 可燃ごみ	27 缶	28 不燃ごみ	29 可燃ごみ	30
31						

令和7年 (2025) 9月						
日	月	火	水	木	金	土
	1 ペット・ プラ	2 可燃ごみ	3	4 びん	5 可燃ごみ	6
7	8 ペット・ プラ	9 可燃ごみ	10 缶	11 不燃ごみ	12 可燃ごみ	13
14	15	16 可燃ごみ	17	18 びん	19 可燃ごみ	20
21	22 ペット・ プラ	23 可燃ごみ	24 缶	25 不燃ごみ	26 可燃ごみ	27
28	29 ペット・ プラ	30 可燃ごみ				

令和7年 (2025) 10月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2 びん	3 可燃ごみ	4
5	6 ペット・ プラ	7 可燃ごみ	8 缶	9 不燃ごみ	10 可燃ごみ	11
12	13	14 可燃ごみ	15	16 びん	17 可燃ごみ	18
19	20 ペット・ プラ	21 可燃ごみ	22 缶	23 不燃ごみ	24 可燃ごみ	25
26	27 ペット・ プラ	28 可燃ごみ	29	30 びん	31 可燃ごみ	

令和7年 (2025) 11月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4 可燃ごみ	5 缶	6 不燃ごみ	7 可燃ごみ	8
9	10 ペット・ プラ	11 可燃ごみ	12	13 びん	14 可燃ごみ	15
16	17 ペット・ プラ	18 可燃ごみ	19 缶	20 不燃ごみ	21 可燃ごみ	22
23	24	25 可燃ごみ	26	27 びん	28 可燃ごみ	29
30						

令和7年 (2025) 12月						
日	月	火	水	木	金	土
	1 ペット・ プラ	2 可燃ごみ	3 缶	4 不燃ごみ	5 可燃ごみ	6
7	8 ペット・ プラ	9 可燃ごみ	10	11 びん	12 可燃ごみ	13
14	15 ペット・ プラ	16 可燃ごみ	17 缶	18 不燃ごみ	19 可燃ごみ	20
21	22 ペット・ プラ	23 可燃ごみ	24	25 びん	26 可燃ごみ	27
28	29	30 可燃ごみ	31			

令和8年 (2026) 1月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5 ペット・ プラ	6 可燃ごみ	7 缶	8 不燃ごみ	9 可燃ごみ	10
11	12	13 可燃ごみ	14	15 びん	16 可燃ごみ	17
18	19 ペット・ プラ	20 可燃ごみ	21 缶	22 不燃ごみ	23 可燃ごみ	24
25	26 ペット・ プラ	27 可燃ごみ	28	29 びん	30 可燃ごみ	31

令和8年 (2026) 2月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2 ペット・ プラ	3 可燃ごみ	4 缶	5 不燃ごみ	6 可燃ごみ	7
8	9 ペット・ プラ	10 可燃ごみ	11	12 びん	13 可燃ごみ	14
15	16 ペット・ プラ	17 可燃ごみ	18	19 不燃ごみ	20 可燃ごみ	21
22	23	24 可燃ごみ	25 缶	26 びん	27 可燃ごみ	28

令和8年 (2026) 3月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2 ペット・ プラ	3 可燃ごみ	4	5 不燃ごみ	6 可燃ごみ	7
8	9 ペット・ プラ	10 可燃ごみ	11 缶	12 びん	13 可燃ごみ	14
15	16 ペット・ プラ	17 可燃ごみ	18	19 不燃ごみ	20	21
22	23 ペット・ プラ	24 可燃ごみ	25 缶	26 びん	27 可燃ごみ	28
29	30 ペット・ プラ	31 可燃ごみ				

ごみ収集の注意事項 (違反ごみは収集できません)

- 1回に出せるごみの量（届出数まで）を厳守してください。
- ごみ収集袋に「登録番号」、「事業所名」を必ず記入してください。
- 浜田市指定ごみ袋（事業所用）を使用してください。
- ごみは収集日当日の朝、決められた時間までに出してください。
- 分別不十分等により、残された場合は、持ち帰って再分別してください。
- ごみが回収されるまで、ごみステーションの清潔が保たれるよう責任を持ってごみを出してください。

以上の注意事項が守られない場合は、一般家庭ごみの収集に支障をきたすため、ごみ収集をお断りしますのでご了承ください。

収集できないもの

- 産業廃棄物（産業廃棄物処理業者へご依頼ください）
※詳細は「浜田保健所（☎0855-29-5559）」へお問い合わせください
- 粗大ごみ（処理業者へ収集を依頼してください）
- 古紙（不燃ごみ処理場へ直接搬入、又は処理業者へ収集を依頼してください）
- その他、市の処理施設で処理できないもの

事業所登録の注意事項

- 登録は、支店、営業所ごとに必要です。
- 登録内容に変更がある場合（事業所の閉鎖、移転等）は届け出てください。